

令和5年度 大槌高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～魅力化の第一歩は私たちの働き方から～

大槌高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・小規模校のため教諭の人数が少なく、講師の割合が高い。各分掌の人数が減り、教員一人あたりの業務量が増えている。
- ・高校魅力化をはじめ防災教育や復興関連業務が多い。地域と連携しながら進めていくため計画立案や調整業務が難しく負担が少ない。また、文部科学省の普通科改革支援事業に指定され、教職員の業務量が増加している。
- ・部活動指導や地域連携事業等による時間外勤務が多い。

2 目指す姿

- ・教職員が個人の生活を大切にしながら、目標に向かいいきいきと業務に取り組む。
- ・全教職員がお互いを認め合い働きやすい職場環境づくりを目指す。
- ・教職員と生徒が共に自己実現できる、明るい学校づくりを目指す。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・年次休暇等の取得促進を図り、身体的、精神的な休養がとりやすい職場環境を構築する。
- ・職場環境を整え、職員間の良好な関係維持を図るとともに、働きやすい雰囲気醸成に努める。
- ・健康診断、人間ドック等の推奨を図る。

○ 学校における業務改善の推進

- ・会議の削減や時間短縮、業務の見直しによる効率化を進め教員の負担軽減に努める。
- ・部活動の休みを原則土日休日に設定する。また、振替の取得促進を進め、各顧問の負担軽減を図る。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・教育目標やスクールポリシー等を示し、業務の目的を明確にする。
- ・校務を適正に分担し、過重な負担にならないように配慮する。
- ・タイムカードによる客観的な勤務時間を把握し、残業時間の軽減に努める。

4 目標

- ・月平均で時間外勤務80時間以上の勤務者をゼロにする。
- ・学校評価アンケート・職員対象
「教職員の適性・能力に応じた校務分掌がなされている」⇒肯定的評価75%以上
- ・年次等休暇取得日数全員10日以上

令和5年5月8日 大槌高等学校長 継枝 斉

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

- 令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。